

## 雇用証明書兼有給ドナー休暇等付与証明書

|                      |           |
|----------------------|-----------|
| 骨髓等の提供を行った<br>従業員の氏名 | 高槻 太郎     |
| 生 年 月 日              | 平成元年6月20日 |
| 所 属 ・ 配 属 先          | 総務課       |

| 骨髓等の提供に要した日 <sup>※1</sup> | 該当する欄に○をしてください。 <sup>※2</sup> |        |
|---------------------------|-------------------------------|--------|
|                           | 有給の特別休暇<br>(ドナー休暇等)           | 年次有給休暇 |
| 令和6年4月1日                  |                               | ○      |
| 令和6年4月2日                  |                               | ○      |
| 令和6年4月3日                  | ○                             |        |
| 令和6年4月4日                  | ○                             |        |
| 令和6年4月5日                  | ○                             |        |
| 令和6年4月8日                  | ○                             |        |
| 令和6年4月9日                  | ○                             |        |
| 年 月 日                     |                               |        |
| 年 月 日                     |                               |        |
| 年 月 日                     |                               |        |

※1 ドナーが骨髓等の提供に必要な通院、入院及び医師等との面談（骨髓等の採取のための手術及びこれに関連した医療処置によって生じた健康被害に係るものを除く。）に要した日

※2 助成の対象は、有給の特別休暇（ドナー休暇等）又は年次有給休暇の付与日数分（上限7日）

- 上記の従業員が骨髓等を提供するために最初に通院した日から提供が完了した日までの間、引き続き当該従業員を雇用していることに間違いありません。
- 骨髓等の提供に要した日について、上記のとおり有給の特別休暇（ドナー休暇等）又は年次有給休暇を付与したことを証明します。

令和6年4月11日

所在地 高槻市桃園町2番1号

事業所名 高槻\*\*\*\*株式会社

代表者職氏名 高槻 次郎